

湖周行政事務組合「財政事情」

(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

湖周行政事務組合

1 まえがき

今回の財政事情の公表は、平成27年4月1日から平成27年9月30日まで（平成27年度上半期）の予算、執行状況及び平成26年度決算について公表するものです。

2 平成27年度上半期における湖周行政事務組合会計予算の状況について

(1) 歳入歳出予算額及び収支状況を第1表に示しております。

ア 歳入について

歳入では、ごみ処理施設の建設に関する業務委託料の財源について、国からの循環型社会形成推進交付金として対象事業費の1/3を見込み、2,000千円を計上しました。他の経費の財源は、関係市町からの負担金322,260千円により賄うこととしており、歳入予算総額は324,270千円となっています。

予算における財源構成としては、構成市町からの負担金である分担金及び負担金が99.4%とほぼ歳入全体を占めており、以下、国交付金である国庫支出金が0.6%となっています。

上半期の収入済額は、235,803,197円で全体の72.7%となっていますが、これは、主に関係市町負担金による収入です。

イ 歳出について

歳出では、組合議会の運営に係る議会費、事務局運営に係る総務費、ごみ処理施設に係る衛生費、起債償還に係る公債費及び予備的経費の予備費から成り、それぞれ必要な予算を計上した結果、予算総額は324,270千円となっています。

予算執行状況については、102,840,044円で全体の31.7%となっていますが、職員の給与関係経費、中間処理施設である諏訪湖周クリーンセンター建設に伴う岡谷市ごみ共同処理経費負担金の一部支払い及び岡谷市清掃工場無償譲渡にあたり、組合が引き継いだ起債の償還残についての一部支払いによるものが主な内容です。

(2) 歳出予算の概要について第2表に示しております。

歳出予算の主な内容については、特別職報酬、職員給与及び共済費50,969千円、諏訪湖周クリーンセンター建設に係る業務委託料13,300千円、諏訪湖周クリーンセンター建設に伴う岡谷市発生ごみの共同処理費162,306千円、岡谷市清掃工場無償譲渡にあたり組合が引き継いだ公債費元金51,074千円となっております。

諏訪湖周クリーンセンター建設に係る経費については、平成25年度から行っている建設地周辺の環境影響評価における事後調査委託料、建設工事に伴う技術支援業務委託料のほか諏訪湖周クリーンセンター植栽工事費を計上しています。

また、岡谷市発生ごみの共同処理に要する経費については、下諏訪町清掃センター及び諏訪市清掃センター両施設でのごみ処理等に係る費用に対する構成市町への負担金、諏訪南清掃センター及び民間施設へのごみ処理委託料を計上しています。

(3) 第3表は歳出予算を性質別に分類したものです。

(4) 第4表は住民負担状況として、組合予算における関係市町負担金の内訳について示しました。

負担割合は、負担金の内容によりそれぞれ取決めておりますが、均等割10%、実績割90%としているものについて、実績割は当初に施設稼動目標としていた平成27年度の各市町におけるごみ排出量により負担割合を設定しています。各市町の負担割合及び負担額は表に示したとおりです。

3 平成26年度決算について

平成26年度の組合会計の決算状況について、第5表に示しています。

決算額は、歳入額1,292,875,661円で予算額に対して22.4%の執行となりましたが、これは国の補正予算に伴う、国庫支出金及び組合債の27年度前倒し計上分について翌年度に繰越したことによるものです。

歳出額は1,292,769,661円となり、予算額に対して22.4%の執行となりましたが、これは国の補正予算により、27年度事業費を前倒し計上した諏訪湖周クリーンセンター建設工事の請負費4,418,872,000円を翌年度に繰越したことによるものです。また、歳入歳出差引残高106,000円を翌年度へ繰越しました。

(1) 歳入について

款別による歳入の内訳では、国庫支出金が331,259,000円で総額の25.6%、組合債が639,500,000円で総額の49.5%となる一方、分担金及び負担金は315,108,094円で総額の24.4%を占めております。

国からの循環型社会形成推進交付金については、ごみ処理施設整備の経費に対し、1/2又は1/3の交付がなされる仕組みとなっており、当初予算では5,454千円を計上していましたが、追加内示・前倒し分2,027,891千円を追加計上し、予算額2,033,345千円に対する収入割合は16.3%となっています。

また、分担金及び負担金は、歳出執行に見合う負担金の残額を構成市町に返還したことから、95.1%の収入割合となっています。

(2) 歳出について

款別による歳出内訳では、議会費が454,318円で決算額全体の0.1%、総務費が63,434,431円で4.9%、衛生費が1,167,132,251円で90.2%、公債費が61,748,661円で4.8%となりました。

前年度の決算額と比べると、総務費は10,478,108円の減となり前年度比85.8%、衛生費は779,425,400円の増で前年度比301.0%となりました。総務費は、基金積立が少なかったことにより減となっています。衛生費では、諏訪湖周クリーンセンターの本体工事着工に伴い大幅な増となったものです。

(3) 性質別経費分類について

決算額を性質別に分類したものが、第6表です。

構成比率では投資的経費が76.1%を占め、消費的経費が23.9%となりました。

ごみ処理施設整備に当たっては、平成26年度から諏訪湖周クリーンセンター本体工事が着工したことから、今後は、投資的経費がさらに増大していくと考えられます。

(4) 関係市町負担金決算額について

住民負担状況として、関係市町負担金の決算額を第7表に示しました。

組合会計では、原則予算の繰越をせず、単年度ごとに精算することとしており、歳出額にあわせ、余剰分を年度末に関係市町へ返還しています。

平成25年度は、関係市町負担金に16,116,095円の不用額が生じたことから、負担割合に応じて関係市町に返還しました。各市町の負担金決算額等は表のとおりです。

4 むすび

以上、湖周行政事務組合会計について、平成27年度上半期における財政事情の概要及び平成26年度決算の概要を申し上げます。

平成26年度決算については、諏訪湖周クリーンセンター建設に係る計画事業に国からの交付金及び起債を財源に充て業務を行いましたが、降雪・転石等が工期に影響いたしました。それを受け平成27年度上半期に諏訪湖周クリーンセンター建設工事の工期を3ヶ月延長し、本格稼動を平成28年12月といたしました。

組合では、住民の皆様の生活に欠かせないごみ処理体制が一日も早く整備できるよう、鋭意努力してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。